

データヘルス計画の目標管理表（後期）

評価について
 目標値に達成している場合【A】、変わらない場合【B】、
 目標値に未達成の場合【C】、評価ができない場合【D】

関連計画	P(計画)				D(実施)(計画書の参照箇所を記載)		C(評価)		A(改善)
	健康課題	事業名	達成すべき目的	目標値	実績値		保険者自己評価(A、B、C、D)	評価に至った理由	計画している今後の対策(計画中、今後も継続する対策を記入、開始年度も記入)
					H30	H31			
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)	疾病の重症化予防・心身機能の低下防止	疾病重症化予防事業(低栄養防止)	医療費分析における課題に基づく疾病重症化予防事業(低栄養防止)を実施する。事業の実施内容及び効果等について県内市町村へ周知し、事業拡大を図る。	事業実施市町村数:7市町村	2市町村	3市町村	B	疾病重症化予防事業を展開している市町村数が横ばいで推移している。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の一つなので、今後は各市町村が実施できるようにサポートを行っていく。
		疾病重症化予防事業(多剤)	宮崎県薬剤師会と連携し、重複服薬や併用禁忌等により訪問の対象となった被保険者及び家族等へ薬剤師による服薬指導を行う。訪問指導後、医療機関や薬局等に情報提供が必要な場合は、対象者の同意のもと、医療機関や薬局等に情報提供を行う。	多剤通知を出した被保険者のうち6.0%を訪問	0.80%	0%	C	訪問指導まで行うケースは少なく、年々減少している。	宮崎県薬剤師会との協議を重ね、目標達成に向け、事業の中身の見直しを行う。
		健康状態不明者等訪問指導事業	健康状態不明者に対する健診受診勧奨及び訪問指導を行う。対象者の健康状態を把握し、疾病等の早期発見・早期治療に繋げ、疾病の重症化等を防ぐ。	事業実施市町村数:26市町村	25市町村	26市町村	A	全市町村で事業展開できている。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の一つなので、今後は各市町村が実施できるようにサポートを行っていく。
		糖尿病性腎症重症化予防事業	「宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」に基づき受診勧奨を実施する。糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析導入を防ぐ。	事業実施市町村数:26市町村	26市町村	26市町村	A	全市町村で受診勧奨通知及び訪問指導を展開している。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の一つなので、今後は各市町村が実施できるようにサポートを行っていく。
		健康診査事業	被保険者に身近な市町村において健康診査事業を展開し、被保険者の健康状態の把握に努める。受診率が向上することで医療期間等受診勧奨者及び保健指導対象者の把握ができる。	受診率 40%	35.02%	35.63%	A	受診率が年々向上しており、年度目標に近い受診率となっている。	市町村によって受診率に大きな差があるので、市町村と協議を行い、受診率向上に向けサポートを行っていく。
		歯科健診事業	宮崎県歯科医師会と連携し、口腔内ケア、嚥下機能低下防止を目的に歯科健診を実施する。肺炎や歯周病等のリスクを軽減し、口腔機能を維持増進することで生活の質の向上を図る。	受診率12%	5.87%	10.16%	A	受診率は、受診勧奨を行わなかった平成29・30年度低迷したが、令和元年度に再開し、年度目標に近い受診率となった。	今後も、受診率の向上のために、歯科健診の啓発や受診勧奨通知を継続して行っていく。
		疾病の早期発見・早期治療等							

データヘルス計画の目標管理表（後期）

評価について
 目標値に達成している場合【 A 】、変わらない場合【 B 】、
 目標値に未達成の場合【 C 】、評価ができない場合【 D 】

関連計画	P(計画)				D(実施)(計画書の参照箇所を記載)		C(評価)		A(改善)
	健康課題	事業名	達成すべき目的	目標値	実績値		保険者自己評価(A、B、C、D)	評価に至った理由	計画している今後の対策(計画中、今後も継続する対策を記入、開始年度も記入)
					H30	H31			
保健事業等推進体制の整備		重複・頻回訪問指導事業	重複受診者、頻回受診者及び重複等服薬者を抽出し、その対象者に対する個別訪問指導を実施する。 被保険者に応じた保健指導等を行い、生活改善や医療費適正化を目指す。	事業実施市町村数:26市町村	25市町村	26市町村	A	全市町村で事業展開できている。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の一つなので、今後は各市町村が実施できるようにサポートを行っていく。
		ジェネリック医薬品普及事業	被保険者に安価で安心なジェネリック医薬品に対する普及啓発を実施し、被保険者の経済的負担の軽減及び医療費適正化を目指す。	数量普及率80%	78.17%	80.43%	A	普及率が年々向上しており、年度目標を達成している。	今後も、継続してジェネリック医薬品利用差額通知やジェネリック医薬品利用カードの配布を行っていく。
		長寿・健康増進事業補助金交付事業	国の特別調整交付金を財源として、被保険者の健康づくりのために取り組む保健事業に対し補助金を交付する。	補助金交付市町村数の推移 新規事業実施市町村数の推移 (交付市町村数 20市町村)	13市町村 【新規 2市町村】 (17市町村、新規1市町村)	13市町村 【新規 2市町村】 (18市町村、新規1市町村)	B	当補助金を活用している市町村数が、対象事業の変更に伴い若干減少しているが、ほぼ同数で推移している。	市町村に当助成事業の活用について、今後も継続して説明を行っていく。
		医療費等分析事業	後期高齢者医療に係る現状及び課題を市町村や関係機関等と情報共有するために医療費等に係る分析を実施する。その結果等を保険者機能を強化するための事業に活用する。	報告書及びデータを活用した市町村保健事業等の実施市町村数 (26市町村)	19市町村 (26市町村)	18市町村 (26市町村)	B	各市町村へ配布している分析結果の活用している市町村数が、ほぼ同数で推移している。	報告書及びデータを活用してもらえよう、今後も改善と市町村への説明を継続して行っていく。
		医療費等課題市町村連携事業	医療費等分析による現状及び課題について、市町村の関係課(後期担当・健診担当・介護予防担当)との課題を共有し、事業展開につなげる。	合同会議実施市町村数の推移	26市町村 (26市町村)	26市町村 (26市町村)	A	全市町村において会議を実施できているため。	連携強化を図るためにも今後も継続して実施していく。
	介護予防事業との連携	被保険者の心身機能低下を効果的に防止するためには、市町村介護保険担当課との連携を推進する。	市町村介護予防担当課との協議実施市町村数の推移 (13市町村)	26市町村 (3市町村)	26市町村 (5市町村)	A	全市町村において会議等を実施できているため。	連携強化を図るためにも今後も継続して実施していく。	